

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

一般社団法人岡山県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

S15052・S15138・20-14

③施設の情報

名称：若松園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：高月 和紘		定員（利用人数）：70名	
所在地：岡山市中区海吉 206 番地			
TEL：086-277-2261		ホームページ： http://www.wakamatsuen.or.jp	
【施設の概要】			
開設年月日：1936/12/5			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人備作恵済会若松園			
職員数	常勤職員：34名	非常勤職員	5名
専門職員	(専門職の名称) 名		
	家庭支援専門相談員	1名	里親支援専門相談員 1名
	児童指導員	13名	保育士 9名
	栄養士	1名	心理士 1名
	看護師	1名	個別対応職員 1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)	
	3人部屋7室、2人部屋16室 1人部屋11室	集会室、心理療法棟、グラウンド プール、日中保育室、工作室	

④理念・基本方針

【理念】 子どもの豊かな個性を大切に！

【基本方針】

- ・できるかぎり家庭に近いあたたかい雰囲気の中で、個々の子どもたちとのより密接な関わりを持つことができるよう「グループの小規模化」に努めます。
- ・子どもたちの豊かな個性を大切にし、ひとりひとりの発達段階にそった自立支援を行うよう努めます。
- ・職員と子どもたちが共の生活を通して信頼関係を築き、人間性・社会性を培うよう努めます。
- ・子どもたちの自主性・自立性を重んじ、「子どもの最善の利益」を追求した生活環境を構築するよう努めます。

⑤施設の特徴的な取組

定員が 50 名以上の大規模施設でありながら、35 年前より小集団のユニットで生活しており、26 年前より地域で地域小規模ユニットを展開している。

- ・小規模グループケア (1 か所)
- ・分園型小規模グループケア (1 か所)
- ・地域小規模児童養護施設 (1 か所)
- ・岡山市子育て支援短期利用事業
- ・瀬戸内市児童短期入所生活援助事業
- ・里親支援専門相談員の配置
- ・看護師の配置と医療的ケアの実施
- ・基幹的職員の配置と自立支援計画の作成管理
- ・心理療法担当職員の配置と被虐待児童への心理療法の実施
- ・CPA こどもワークショップ(入所児童)とおとなワークショップの実施
- ・心理教育プログラム(セカンドステップ)の実施
- ・「なごみの家」を活用した入所児童への自立訓練と家族宿泊体験の実施

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 10 月 1 日 (契約日) ~ 平成 29 年 3 月 9 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1 回 (平成 25 年度)

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・理念や基本方針、「期待する職員像」に則った支援がなされると共に、職員が一丸となった一体的サービスが行われています。
- ・小規模化、個別化が進む支援において、朝の朝礼や職員会議など職員が同じ空間に集まって情報を共有することが限られた時間の中で大切にされています。
- ・園長の強いリーダーシップのもと、園の運営や支援方針が決定されています。
- ・毎年度「職務分掌業務実施計画」並びに実施報告が作成され、全職員に業務内容やその方向性を徹底させようとする努力が伺えます。
- ・積極的に地域と交流し、地域のニーズを把握した上で、子どもだけでなく高齢者や防災など全ての点で地域貢献を進めています。
- ・CAP、セカンドステップなどを取り入れて被措置児童虐待防止の取り組みを行なっています。
- ・心理専門職を 20 年前より導入し、建物や心理療法の設備を整え、被虐待児童だけでなく幅広く心理的支援を行っています。
- ・職員全員に規約や規程、マニュアルを配布し、必要な場合は参照できるよう促して支援の質の標準化に努めています。

◇改善を求められる点

- ・人事考課基準が作成され実施されようとしていますが、それを前提とした個人の目標

設定シートが作成されていないため、各個人目標の達成度の評価が困難なことが予測されます。人事考課基準の効果的な運用のためにも、個人の目標設定シートの作成が求められます。

・リスクマネジメントを所管する委員会を設置しておらず、既存の委員会で分掌範囲内のリスクマネジメントを、それぞれに行なっています。個々の分掌で行なう事も大切ですが、全体を俯瞰して総合的な視点から行なえば、より合理的で効果的です。統括して計画や推進する委員会を設置しては如何でしょうか。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

- ・「社会的養護施設第三者評価」が義務化されて今回2回目の受審となりました。1回目の受審の際にも強く感じましたが、この第三者評価の取り組みは自らの施設の強みと弱みを客観的に評価していただける絶好の機会であります。職員には日常取り組んでいる普段通りの姿をそのまま見てもらおうという意識で訪問調査に臨んでもらいました。
- ・総評の中での指摘にあるように、人事考課の導入など新たな取り組みをスタートさせる直前の時期での評価であり、今後の新たな取り組みに向けたアドバイスも多くいただくことができました。また、施設長が交代し新体制となる時期とも重なり、改めて今後取り組むべき課題が明確になったことはタイミングとしても非常に良かったと考えています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>「子どもの豊かな個性を大切に」を理念とし、職員はもとより利用者家族にも広報誌やホームページを媒介として、基本方針と共に明示並びに周知がなされています。また、園長自ら職員会議などで理念や基本方針をもとに自らの児童福祉の考えが述べられており、記録にも残されています。職員からも、理念並びに基本方針について、その意味までも聞き取ることが出来ました。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>園長だけでなく、職員ひとり一人の口から児童福祉のおかれている現状や課題について、共通の内容が聞けました。事業計画には、利用者の推移や利用率も整理分析されています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>児童福祉のおかれている現状や課題を踏まえたうえで、若松園の今後の方向性が具体的に計画されています。例えば、児童家庭支援センターを今年 4 月に開設予定であり、家庭支援専門相談員を 2 名配置することになっています。また、今後も引き続き小規模化を積極的に進める予定ですが、経営上すべて実施することは困難であり、その落としどころをどこにするか検討している様子は、どの職員からも聞くことが出来ました。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>前述の通り、中・長期的なビジョンは園長、副園長をはじめ職員から共通の内容を聞き取ることは出来ましたが、それを明確にした計画が策定されていません。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント>前述の通り、中・長期計画が作成されておりませんので、それを踏まえた単年度計画にはなっていません。但し、園長をはじめ職員ひとり一人が描いている中・長期的なビジョンについて、単年度事業計画に反映されていることが確認出来ました。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント>様々な事業に関する参加者のアンケート結果を職員会議で報告したり、毎年1月の職員会議で次年度事業計画を検討したりするなど一定の手順に基づいた策定が行われています。但し、結果を公表したのみとなっており、その分析は記録からは読み取ることが出来ませんでした。また、毎年4月には事業計画に基づいた「職務分掌業務実施計画」が策定され、より具体的な内容が職員に明示されると共に事業計画について各職員への配布はありますが、その中身までの周知は必ずしも徹底されているとは言えませんでした。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント>学校行事などは、その都度利用者家族に手紙を添えて伝えると共に、広報誌が利用されています。その際、事業計画すべてではなく概要を作成し、個人情報に配慮されています。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント>PDCAサイクルが組織的に確立されていることは、職員共通の回答から確認することが出来ました。利用者支援の事例が収集されると共に自己評価も毎年行われ、その振り返りについては組織全体として職員会議を通じて実施されています。但し、評価結果をもとにした個別の対応までには至っていません。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c

<コメント>前回の第三者評価結果を踏まえ、県外家族の宿泊やひとり暮らしのための訓練として「なごみの家」の有効な活用が指摘され、それについては具体的に実施されています。但し、それ以外職員ひとり一人に評価結果や改善点が浸透しているとは必ずしも言えない状況でした。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント>園長自らの役割と責任については広報誌並びにホームページにおいて明示されています。加えて、職員研修や朝礼において発言された記録が常に残されていると共に、自己評価においても職員の8割以上から園長のリーダーシップについて理解を得られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント>園長・副園長とも、法令遵守に基づいた研修へ積極的に参加すると共に、中堅職員を中心に、適切な時期を見計らって研修へ参加させるよう業務命令が行われています。これについては、研修記録や出張記録から確認出来ました。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント>朝の朝礼や職員会議など、小規模化が進む現状においても必ず全職員を招集し、限られた時間の中で情報を共有できる環境を積極的に整えています。加えて、園長が把握している若松園の現状と課題については、各職員からも共通に伺うことができ、その共有が図られていることが確認出来ました。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント>概ねほぼすべての会議に参加すると共に、園長まで参加が必要ない場合は副園長と連携してその役割を果たせるよう、業務の棲み分けが出来ています。また、副園長は園長を信頼すると共に、園長の交代を含め将来を見越した権限の委譲も検討されています。比較的経験の浅い職員にとって業務の悩みがある場合については寮長へまず相談し、難しい場合は主任、副園長と相談できるシステムが統一されており、そのことから園長の指導力が伺えます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		

14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント>臨床心理士2名の採用や児童家庭支援センターの設置など、常に他施設より先を進む支援を心がけています。一方、職員ひとり一人にとって将来の夢や構想は概ね明確になっていますが、現場の状況からなかなか将来を見つめ直すことが出来ていない様子も一方では見受けられました。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント>現時点では客観的な基準に基づいた人事基準は明確にされていませんが、人事考課基準については次年度から実施できるよう、考課基準案が作成され、理事会で承認されたところです。今後の取り組みが期待されます。現在は、1年に1回の自己評価の提出により、各自が日常の業務を確認すると共に副園長を中心とした面接において全体としての把握と対策が取られています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ b ・c
<p><コメント>日常的に副園長を中心とした職員への声かけをもとに、業務負担等によるメンタルヘルスへの対応については臨床心理士になっています。有給休暇の取得状況は収集されていますが、産業医との協定やストレスチェック表の導入はなされていません。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント>「期待する職員像」は明確にされ、職員ひとり一人に周知されています。また、個人面接も研修履歴に基づいた出席管理システムを導入したうえで実施されています。ところが、前述の通り、現時点では、人事考課基準については次年度から実施できるよう考課基準案が作成され理事会で承認されたところです。また、その前提となる個人の目標設定シートが作成されていません。したがって、各個人目標の達成度の評価が困難なことが予測されます。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・b・c
<p><コメント>「期待する職員像」に則って研修が行われています。新人職員の研修について今年度は4回開催され、その後は各寮において個別指導体制が取られています。園内研修は1~2ヶ月に1回のペースで開催されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ b ・c
<p><コメント>園外研修は事務所で誰でも閲覧できるようになっており、受講の希望があれば勤務変更をするなど臨機応変に対応しています。但し、業務の関係で自分から積極的に参加しにくい状況も見られ、引き続き個別面接を活用した潜在的ニーズの掘り起こしを図る必要があると考えられます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		

20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント>実習生に対しては、宿泊スペースを用意するなど実習生が安心して実習が行える環境が整備されています。また、実習生ひとり一人に対応したプログラムが用意され、手続きもシステムに則って実施されています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント>広報誌を中心として、地域に向けた若松園の機能や使命を明確にし、現在では地域にとって無くてはならない施設となっています。一方、ホームページには若松園の基本方針を含めた施設概要や沿革、情報公開のページはあるものの、定款や事業活動収支計算書の公表にとどまっておらず、事業計画や広報誌の公表などは行われていません。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント>職務分掌業務実施計画が毎年作成され、職員ひとり一人に周知されているものの、外部監査の仕組みは設けられておらず、定期的な外部監査によるチェックはなされていません。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>子ども達は地域の子ども会に加入し、ダンジリ引きや3世代交流などに積極的に参加しており、職員も子供会活動を主体的に支援しています。また、おやつなども地域のお店を利用して、子どもたちの社会体験が豊かになる支援をしています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント>年間160名ほどのボランティアを受け入れており、子ども達の学習支援をはじめとして幅広い受け入れを行っています。また、職員が積極的にPTA活動へ参加し、園長がPTA会長を務めるなど、園の子ども達だけでなく地域の子どもたちの支援を行っています。中でも通学を見守る見守り隊への参加は、全職員にわたっています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉑・b・c
<p><コメント>学区の育成協議会に参加し、警察、保護司、老人クラブなど地域の機関、団体と</p>		

の連携を図っています。また、学校との定期的な連絡会も開催しています。特に、小学校とは月1回の連絡会を持ち、緊密な連携が取れています。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>園が災害時における地域の避難所となっており、場所の確保、食品や資材の備蓄もきちんとされています。夜間の夜回りなどにも取り組み、高齢化率40%の町内会の活動を年齢の若い職員で支えています。また、地域の自治会の解散に伴い、活動が出来なくなったスポーツ活動の場所を提供するなど、地域に積極的に持てる設備を提供しています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>地域の子ども達に対する相談支援を行うため、「相談準備室」を4月より立ち上げようとしています。また、ショートステイ受け入れのための設備も新たに整備されています。また、敷地が隣接している他法人の老人福祉施設とは、おやつ作りを通して高齢者と子どもとの交流を行っています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>基本理念として「子どもを中心として考える」、「親がどう子どもを育てるだろうと考えて支援する」、「職員もこの場所で生活できるか自問自答する」、「職員は子どものよき代弁者となるよう」、「子どもの心を職員が思い描けるようなかわりを行う」などを基本方針に掲げ、毎朝に朝礼や会議の場を利用して確認されています。また、いつでも参照できるように、職員全員が明文化された規約集を所持しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>プライバシー保護についての規程やマニュアルが整備され、職員全員が所持し、その規程に基づいた支援が行われています。また、プライバシー保護に対する研修会も行われています。設備についても、36年前から構造的に分かれた小規模ユニットで生活するなど工夫されています。ただ、個室が少なくプライバシーを保護しにくい部分もあり、今後の改善を希望します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>理念や基本方針を明示したパンフレットやホームページを作成し、また、写真な</p>		

<p>どを多く取り入れ保護者や利用する子どもが分かりやすいよう工夫されています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>入園時には、紙芝居を利用して子どもの権利について子ども自身に理解できるように説明しています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>不利益が生じないようにじっくり対応をすることを基本に、里親とのマッチング、家庭復帰も「引継ぎシート」を利用して時間をかけ行っています。家庭支援専門相談員が中心となり、園を退所した子どもや保護者についての相談を実施しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>小集団のユニット単位で子どもたちの意見を吸い上げ、それを検討して実施する仕組みが出来ています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>苦情解決については、その対応体制が明確に整備されており、様々な工夫がされています。また、第三者委員会を設置し、苦情とその対応(ヒヤリハットも含め)を集計したものを年1回評価しています。その対応については、当事者の子どもや保護者に報告することはもちろん、ホームページや広報誌でも公表しています。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>職員が手作りで形状が親しみやすい意見箱を作成し、子ども達が自ら選んで各寮に配置し入れやすくなるような工夫をしています。また、苦情のみでなく、良かったことや頑張ったことなども入れることが可能で、ネガティブな意見箱のイメージをより親しみやすいように工夫されています。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント>子どもからの相談があった場合は、個別性に配慮した対応を取るようになっています。そして、その対応については、速やかに子どもに返すよう努力をします。また、意見の出にくい子どもに代わって職員が代弁することも可能で、職員用の意見箱も設置されています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント>事故発生時の対策について細かなフローチャートやマニュアルが整備されており、危機管理の体制はできています。しかし、リスク管理を一本化してのリスクマネジメント</p>		

ト委員会は設置されておらず、各委員会が自らの分掌をリスク管理している状態です。迅速で柔軟な対応をするには、一本化されたリスクマネジメントが有効かと思われます。リスクマネジメント委員会の設置を検討してみても如何でしょうか。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞看護師を責任者として、マニュアルなど感染症に対する対策を整備しています。また、感染症に対する研修会なども実施されており、責任と役割を明確にした管理体制ができています。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞事業所の防災対策のみでなく、地域の防災委員会に参加して、地域を含めた災害時の対応について検討されています。地域の方が園を応援に来られるだけでなく、施設の職員が地域に応援に行くなどの助け合いのシステムがあります。		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	㉑・b・c
＜コメント＞職員全員が標準化された規程・規約・マニュアル集を持っていて、いつでも参照することが出来る体制になっています。また、朝礼をはじめとする会議の場を利用して確認できる仕組みがあります。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞基本的には、年に1回年度末に見直しています。また、朝礼をはじめとした様々な会議の場で検討し、自立支援計画を柱として随時見直しを図っています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
＜コメント＞担当者が原案を作成し、基幹職員・心理職員がチェックをしたものをさらに施設長、副施設長がチェックしています。それを、全員で確認するため、ケース共有会議を年1回実施しています。また自立支援計画では、子ども用のリービングケアの計画書を作成し、食については「サポートシート」で食生活の自立支援を行うなど個別性に配慮した工夫をしています。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞モニタリングについては、ケース会議の開催を、臨時を含めて月1回以上行うとともに、朝礼が1時間になることもあり、随時機会をとらえて実施しています。		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	㉠・b・c
<p><コメント>「記録の書き方」の研修会を定期的実施し、記録の標準化に努めています。各部署からの記録を朝礼時に整理し、それを各現場に返して情報の共有に努めています。また、パソコンのネットワークの共有については検討中です。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント>記録の管理者は選任されていて、個人情報に関する研修会も開催されています。また、その取扱いについても、機会をとらえて子どもや保護者に説明されています。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>基本方針の中には「子どもの最善の利益」が反映されており、職員は子どものよき代弁者となるよう規定されています。また、管理職などのスーパービジョンも行われており、ふりかえりの場も保障されています。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>子どもの育った個別性に配慮して、心理職、管理職など複数の職員で検討して慎重に対応しています。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A③	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>小集団での生活を基本として、その中で権利について考えるようにしています。</p>		
A-1-(3) 他者の尊重		
A④	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>職員がトレーナー資格を取得し、小集団の子ども達にセカンドステップの研修を行っています。その中ではロールプレイを行い、他者の気持ちを理解して行動することが出来るよう促しています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑤	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	Ⓐ・c
<p><コメント>朝礼をはじめとした様々な会議において、体罰防止の意識付けを職員に対して行っています。</p>		
A⑥	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>不適切な関わりに対する制度や仕組みは文書として作成し、全職員に配布して参照するよう励行しています。また、虐待に関する研修を行い、不適切な関わり方の防止に努めています。加えて、子ども向けの研修会も実施し、身を守る方法などについても学習する機会を設けています。</p>		

A⑦	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント>マニュアルの整備や職員への研修だけでなく、子ども同士の被措置児童虐待についても配慮し、子どもたち向けのCAPの研修会、セカンドステップの研修会を実施しています。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑧	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもや保護者の思想や信教については、他者に迷惑をかけない限り自由に行っています。</p>		
A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑨	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	㉑・b・c
<p><コメント>20年前から心理職員を導入し、子どもの心理的支援に当たっています。全員の子どもに対しての「スマイルの日」を月1回設定し 対象者だけでなく全員に心理室の利用の機会を提供しています。</p>		
A⑩	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>各寮に担当職員が部屋を持っており、そこに住み込んでいる職員もいます。基本方針にもあるように、子どもたちのみが考えるのではなく、職員も実際そこに住んでみて「住めるかどうか？」共に住みながら改善していく共生の考え方に立って運営されています。</p>		
A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
A⑪	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>外出には招待イベントへの参加があり、その内容(野球やサッカー観戦等)に興味のある子供がリクエストして参加します。高学年になると、土日等の休日の外出は自分たちで計画をたてて参加をします。地域の行事への参加、部活動等へ参加できるように積極的に支援しています。園には寄贈された本や施設でそろえた本があり、借りて読んだり自分で好きな本を買ったりしています。</p>		
A⑫	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもたちが使う物、学用品や服等は施設で大量に買うのではなく、必要になると職員と一緒に買い物に行きます。そして、それをきちんと小遣い帳につけています。学年が上がるにつれて、一月にもらう小遣いの中から予算を立てて計画的に使っていくように支援しています。児童手当は貯金していて、お店のバーゲンで好きなものをたくさん買うといった経験をしています。</p>		
A-1-(8) 継続性とアフターケア		

A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>家庭支援専門相談員が主に対応しています。困ったことやうれしかった事の報告に来た子どもたちの相談にのったり話をしたりします。子どもの就労先の会社が倒産して住む家が無くなった時に、なごみの家(自立訓練用ホーム)に宿泊して、次の就職先や家を探すといった支援もしています。色々な問題を抱えた子供たちに施設として関わるのが制度上困難な場合、ボランティアで対応されています。若松園では、児童家庭支援センターを立ち上げる準備が進んでいます。今後は関係機関等の連携や連絡調整がよりできるようになります。復帰後の支援が進むことを望みます。</p>		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>高校卒業の児童の半数が就職をしています。進学する児童も徐々に増えています。本来は寮に入ったり下宿で一人暮らしをしたりをするのですが、その児童の家庭環境や児童の状況、事情等で不安がある場合、継続支援が必要等で措置継続や措置延長をして継続的に支援しています。</p>		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>入園当初が大切で、今後の生活に影響を与えます。入所時当日は担当職員が出迎え、1対1で対応します。必要な物を一緒に買い揃え選ぶ楽しみを感じ、自分で選んだお気に入りの物で生活していくことで、少しでも楽しく安心して過ごせるように配慮しています。小さい子には添い寝をしたり、夜中でも部屋に来たりと不安を解消できるようにしています。日々の生活を安心して暮らせるように配慮しながら、退所に向けてプログラムや手順(面接、外出、一時帰宅等)を子供たちや家族に説明し、児童相談所や地域の民生委員、学校等と連携し様子をみながら実行しています。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもの育った環境や背景を理解することで、子どもの行動やことばの本当の意味を理解するようにしています。その力をつけるために、様々な研修に参加し日々勉強をしています。それでも、腹が立つときはその場を離れて、後から冷静に話を聴くようにしています。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもたちの日常生活は、(起床、食事、入浴、睡眠、学校生活等基本的欲求)から成り立っています。担当職員はこれらの日常生活を子供たちと一緒にすることで、子供たちと職員に信頼関係が築かれます。添い寝をしたり、夜に目が覚めた時に職員の部屋を訪ねたりすることもできるなど、気持ちよく安心して日々を送ることで基本的な生活習慣や能力を身に付けていきます。</p>		

A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもたちのやるべきことや宿題や後片付けなどをリビングや廊下に掲示してあり、なるべく子供たちが自分でできるように見守ったり声かけを行ったりしています。色々な障害があっても経験を積んでいくことで得意な分野が見つかり、それを伸ばしていこうと園長から折につけて職員に話をしています。失敗してもフォローをして、体験を重視しています。虫や動物の好きな子供がマムシと知らずに捕まえて、噛まれた事例があります。その際、怒られるのが怖かったのか噛まれた事実を言わずに入院したそうですが、地域の人とマムシ退治を一緒にして対応し、今でも虫取りなどの好きなことに取り組んでいます。</p>		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント>朝食後に幼児は日中保育に行きます。養育歴から体のバランス感覚に乏しい子どもが多く、トランポリンを使って楽しくバランス感覚を養ったり、色々なおもちゃで楽しく学習したりしています。年齢に応じて、地域の幼稚園に通います。必要であれば、地域の学校に支援学級があるので、通うことができます。招待行事や読み聞かせ、学習ボランティアなどが来園し、子供たちと一緒に学習していきます。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>養育歴から自分の気持ちを言葉で表現できない子供が多いのですが、セカンドステップ(暴力防止を狙いとした教育プログラム)で気持ちを言葉に表す力を身に付け、怒りをコントロールできるように支援して、社会への適合性を高めています。園での剣道やピアノ練習、学校での部活動、地域行事への参加などで忍耐力や社会常識、規範が習得でき、社会で自立できるように支援しています。職員もCAPやセカンドステップなどの研修を受け研鑽しています。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A㉑	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント>温いご飯の炊けたにおいと材料を刻む包丁の音で目が覚めるという当たり前のような風景を子供たちにと、厨房で料理された朝食を取りに行くのではなく、今後職員自らの提案で朝食を各寮で準備をするようになります。</p>		
A㉒	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント>献立を立てる際に、食サポートシートを使い学校給食と献立が重ならないように、また、子供たちの嗜好やアレルギー等の情報等をもとに、肉や魚、野菜とのバランスのとれた献立を心がけています。その際、食材等の紹介をしています。加えて、なるべく季節の物を使い、行事食も作っています。月一回はその月に生まれた子供たちの誕生会で希望メニューを取り入れています。アレルギーのある子供たちへは、別加熱で調理しています。体調不良でアレルギーが出ることもあるので、個別食対応表で個々に対応しています。</p>		

A⑳	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	㉑・b・c
<p><コメント>食事用の自立支援計画もあり、食べる姿勢や食器の配置にも配慮しています。買い物も野菜などの食材も一緒に買いに行くようにしています。食育クイズで料理や食材に知識や興味を持つようにしています。また、もりもり委員会ではお菓子作りを基本に準備、実行、後片付けといった段取りや食育に取り組んでいます。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>季節に合ったもの、サイズも体格に合ったものが用意されています。自分の好みの服や似合う服、流行の服などを着られるようにそろえています。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉓	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㉔・c
<p><コメント>各寮の玄関、トイレ、ふろ場、居室などは、毎日清掃しています。玄関にはきれいに花が飾られ、靴も下駄箱にきちんとしまわれています。リビングには各々の子どもの作品や掲示物が一か所にきちんと一目でわかるように工夫され、掲示されています。園が山の上であり、緑に囲まれ花も植えられており、敷地内もきれいに整美されています。</p>		
A㉔	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㉔・c
<p><コメント>子供たちの部屋は2~3人部屋ですが、机やタンスなど自分だけのスペースがあり、自分好みのグッズでそれぞれに飾られています。また、園のつくり自体が、四角い建物ではなくデコボコした作りになっており、子供たちが一人で泣ける場所が確保され、しいたけ栽培をしたり、虫を飼うことなどに使ったり、秘密基地が作れるような空間が確保されています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉕	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもたちは、外出から帰ったらまず手洗い、うがいをします。食後、歯磨きもしますが、不衛生にならないように歯ブラシのチェックも行い、何も問題なくても月に一回は変えています。体調不良の際には、食事の形態をおかゆなどに変えて対応することで、自分の体調を気にかけてもらえることを実感して、自ずと自分を大切にしていけることができるようなきめの細かい支援をしています。</p>		
A㉖	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント>子どもたちの半数近くが何らかの障害があり、通院治療を要しています。与薬も多いのですが、看護師が配置され、通院介助(月100時間程度を要する)や服薬管理をしています。ちょっとしたケガや体調不良には看護師が対応しているので安心でき、医務室には子供たちが何もなくても顔をのぞかせるといったようなことも多々あります。薬も鍵のかかる部屋で管理され、子供一人ひとりのウォールポケットで用意され、子供の名前を書いて飲ま</p>		

せ、忘れや誤薬を防いでいます。きちんと通院記録や与薬も記録されています。何かあったときに記録を見ることで、より適切な対応ができます。		
A-2-(6) 性に関する教育		
A 29	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント>施設で性教育のプログラムは行われていませんが、子供たちに性的な話題がでてきた時は、職員会議で話をして問題を共有しておきます。年齢や発達段階に応じて、看護師や職員が一人ひとりに正しい知識が身につくように話をしています。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A 30	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・b・c
<p><コメント>下着のように同じよう間違いやすいものには名前を書いて、間違わない物は自分の置き場所を決めて、自分の物と他人の物を明確にし、自分の物は自分で管理できるように支援しています。</p>		
A 31	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a・b・c
<p><コメント>子どもたちの成長を追った写真を撮り、個人のアルバムに整理する際には職員や子どもたちとその時の様子を色々と話をして、思い出を共有しています。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A 32	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・b・c
<p><コメント>子どもの行動上の問題だけでなく、その子どもの成育歴や背景を考え理解し、受容していくようにしています。対応困難な場合、担当職員一人で抱え込まず、同僚、寮長、職員会議で問題を共有します。臨床心理士、看護師、家庭支援専門相談員などが多面的なアプローチを図り、チームで問題にあたります。園長室へ自由に入室でき話をすることで、リセットやリフレッシュできます。学校とは月1回のペースで連絡を取り、児童相談所とも連携しながら問題にあたっています。きちんと記録もされ、担当が変わっても同じように接することができます。</p>		
A 33	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント>子どもたちや職員へ色々研修をしていますが、その中でセカンドステップの研修があります。それは、暴力防止を狙いとした教育プログラムで物事を自分だけの一方から見るのではなく、相手方から見てみようといった思いやりの心をはぐくむことが目的であり、その結果柔軟な解決法を見つけていく研修です。何か問題が発生した際に頭ごなしに叱るのではなく、セカンドステップで考えてみよう子どもたちに呼びかけることで、怒りや感情をコントロールできるように支援しています。研修のほかにも子供たちの部屋替えや担当職員の変更、臨床心理士のケアなどの配慮をしています。</p>		
A 34	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性のある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・b・c
<p><コメント>普段から家庭支援専門相談員が児童相談所や学校などから情報を収集しておくよ</p>		

うにし、職員会議や記録で共有化をしています。警察からの研修を受け、実際に引き取りに来た時の対応について、ロールプレイもしています。		
A-2-(9) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>臨床心理士が1名のため、より心理的ケアが必要な20名を対象とした子どもたちに、スマイルルーム(心理室)で、遊戯療法や箱庭療法などの心理療法を行っています。また、月に一度は「スマイルの日」(誰でも心理室に来て遊んでよい日)を作って、臨床心理士とふれあってカウンセリングを受けていない子供たちの様子をみています。寮では看護師や職員が、気になる子供に声をかけたり、1対1で話を聴いたりしています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉒	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント>学習ボランティアで大学生が週一回来園し、20人程度みてもらっています。書道や読み聞かせなどのボランティアもあります。塾にも行く事が出来ますし、行っている子供たちもいますが、税金を使うことになるので、まず、職員が教えてみようとして子供たちの補習をしています。ピアノや剣道も職員が指導しています。小学校や中学校に特別支援学級があるので、必要な子供はそこへ通っています。</p>		
A㉓	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント>子供たちと中学入学頃から進路の話をしていき、その子に合った目標を決めて、学校や児童相談所、家族と連携を取りながら支援していきます。失敗した後もじっくり話を聞いて、次に向かって進めるように配慮しています。</p>		
A㉔	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>高校生活は勉強や部活などで忙しく、しっかりと学業に取り組んでもらうため、高校三年生からアルバイトを許可しています。理由があれば、もっと早くからアルバイトができます。毎年、子どもたちを受け入れてくれるアルバイト先もあります。地域の人たちの交流場所でもあるので、声をかけてもらう事や話を聞くことでも社会経験を積むこともできています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉕	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント>家庭支援専門相談員が窓口となり、家族へ施設の方針や施設ができることと出来ないこと(採食主義で野菜しか食べない、スナック菓子は食べさせないなどの色々な要望)を説明し、理解を得るように努めています。保護者に学校での様子を知らせ、学校の参観日や保護者会に参加するように働きかけています。児童相談所や学校とも連絡をとりながら、面会、外出、一時帰宅を取り入れています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		

A④⑩	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>なごみの家(自立訓練用ホーム)を利用して、住まいが遠方で中々会いに来られない家族や、疎遠になっていた家族が子供たちと一緒に泊まって、職員が巡回し話を聴くことで親子間の再構築の支援を行っています。入園の際やその後の施設での生活から自立支援計画を立て、児童相談所や学校、臨床心理士など複数の専門職とも綿密に連携しながら、家庭復帰に向けて取り組んでいます。記録もきちんと記入されています。</p> <p>また、色々な事情で家に帰れない子供たちには、なでしこの館(分園型小規模グループケア)やけやきの家(地域小規模児童養護施設)で地域にある普通の家で少人数で暮らすことで、生活スキル(洗濯、炊事、掃除、回覧板をまわす、近所の人とのやりとり、ゴミ出しなど)を身につけ、社会に出て自立できるように支援しています。園を卒業しても、自分が里帰りできる場所があると喜ばれています。それぞれの職員は多忙な中も若松園の朝礼に必ず出席し、色々な課題を他の職員と共有し、より適切な支援ができるようにしています。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
A④⑪	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント>問題が発生し対応に迷う時や困った時に、同僚、先輩、寮長に相談できます。朝礼でも話をし、色々なアドバイスをもらえます。困難と思われる事例ではケース会議を開き、多職種の職員が審議します。個々の記録も、職員同士のチームワークの良さが読み取れる統一された分かりやすい記述でなされています。園長室には、職員が自由に入って話をすることもでき、元気になることもできます。</p>		